

事業群評価調書(令和5年度実施)

基本戦略名	3-2 地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る	事業群主管所属・課(室)長名	文化観光国際部 文化振興・世界遺産課	峰松 美津子
施策名	5 特色ある文化資源・スポーツによる地域活性化	事業群関係課(室)		
事業群名	① 歴史や文化芸術による地域活性化	令和4年度事業費(千円)	※下記「2. 令和4年度取組実績」の事業費(R4実績)の合計額	73,952

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)		(取組項目)							
<p>本県の特徴ある歴史や文化芸術による地域づくり、それを担う人材の育成、文化資源を活用した地域の取組への支援など、官民協働で地域の文化資源を磨き上げることにより、歴史や文化芸術による地域の活性化を図ります。</p>		<p>i) 県内のどこにおいても音楽や美術などの良質な芸術に触れられる機会の提供 ii) 本県を舞台とした作品の創作支援、出版社等との幅広い人的ネットワークの構築 iii) 継続的な若手芸術家の支援及び若者の企画立案能力向上を図るための人材育成、離島地域を含む本県の多様な文化芸術を総合芸術祭として一体的に実施 iv) 長崎ゆかりの偉人のさらなる顕彰や本県と中国との交流の歴史などの情報発信による認知度向上と海外との交流拡大、県内の日本遺産等を通じた長崎固有の歴史・文化の県内外への発信</p>							
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	<p>(進捗状況の分析)</p> <p>地域文化資源の磨き上げや伝統文化の継承に積極的に取り組む地域を支援する市町等への補助制度を創設し、地域主体の継続的な事業への転換が推進された。 参加人数については、令和3年度より増加したが、依然として、新型コロナウイルス感染防止による制限の影響もあり、目標が達成できなかった。 オンラインとの同時開催やYouTube配信を実施するなど、県内のどの地域でも文化芸術が鑑賞できる仕組みも生まれ、令和7年度の目標達成に向けて、今後さらに市町等と連携していく。</p>
	地域と協働して実施するイベントへの参加者数	目標値①	15,100人	15,500人	15,900人	16,300人	16,700人	16,700人(R7)	
	実績値②	13,290人(H30)	12,677人	13,713人				進捗状況	
	達成率②/①		83%	88%				やや遅れ	

2. 令和4年度取組実績(令和5年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和4年度事業の成果等	
				R3実績	R4実績	R5計画		うち一般財源	人件費(参考)	主な指標		R3目標
取組項目1	○	1	文化芸術ながさきステップアップ事業費	21,821	12,231	5,453	長崎県美術展覧会(県展)及び同移動展を県内各地で開催した。 また、県内の文化団体相互の連絡協調を行い、文化芸術活動を促進して県民文化の向上を図るため、補助を行った。	【活動指標】	5	5	100%	●事業の成果 ・県内5か所での展覧会を開催し、県民の芸術鑑賞・参加機会の創出と、美術活動の普及促進を図ることができた。 ・文化団体活動も、新人演奏会の開催や、地域の文化団体の活動の支援により、芸術鑑賞・参加の機会を創出した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・コロナの影響により、一部制限して実施した取組もあったが、地域の文化祭が3年ぶりに実施されるなど、県民のニーズに応じた文化芸術活動を支援することにより、県民文化の向上を図ることができた。
				22,613	17,518	5,357		【活動指標】	15	11	73%	
				38,021	9,105	5,401		【活動指標】	15	13	86%	
								【活動指標】	15			
						【成果指標】	15,000	12,372	82%			
						【成果指標】	15,000	12,378	82%			
			社会教育法第3条第1項				【成果指標】	15,000				
			R2-				【成果指標】	12,000	3,539	29%		
			文化振興・世界遺産課	○	—	—	長崎県美術展覧会実行委員会、長崎県文化団体協議会	【成果指標】	12,000	10,694	89%	
								【成果指標】	12,000			

取組項目 ii	○	2	「描いてみんなね！長崎」事業費	1,378	752	2,337	首都圏の出版社等を訪問し、他県に類を見ない本県の歴史、風土、景観等の地域資源を売り込み、マンガ、小説などの分野での作品化を図る手法の確立を目指すとともに、切れ目のない創作支援を行うことにより、幅広い人的ネットワークの構築に努めた。	【活動指標】 創作を支援した出版関係者・作家数(人)	5	1	20%	●事業の成果 ・出版社や作家4名を本県への取材旅行に招待し、本県を舞台としたマンガ、小説などの創作支援を行ったところ、4作の作品化が実現した。 ・作品の単行本発売時に出版卸業者、書店の協力のもと作品及び事業のPRができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・出版社や作家へ継続的に、他県に類を見ない本県の歴史、風土、景観等の地域資源の売り込みを行うことで、出版社等との幅広い人的ネットワークの構築及び本県を舞台とした作品の創作につなげることができた。
				1,068	658	2,295			5	4	80%	
				1,492	887	2,314			5			
									4	4	100%	
			R元-5			4	4	100%				
文化振興・世界遺産課				4			4					
取組項目 iii	○	3	みんなで創る！ながさき国際文化芸術プロジェクト				国民文化祭の開催に向けて、地域文化資源の磨き上げや伝統文化の継承に積極的に取り組む地域を支援した。また、若者参加型の文化芸術による地域づくりを推進することにより交流人口の拡大・関係人口の創出と若者人口定着を図った。	【活動指標】 国民文化祭へ向けた地域で実施する文化資源の磨き上げや伝統文化の継承などの取り組みにかかる参加者数(人)				●事業の成果 ・地域文化資源の磨き上げや伝統文化の継承に積極的に取り組む地域を支援する市町等への補助制度を創設し、県主体の事業から、地域主体の事業への転換が推進された。 ・参加人数については、依然として、新型コロナウイルス感染防止による制限の影響もあり、目標が達成できなかった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・事業を一過性のものではなく、継続的に実施するための文化芸術推進体制の基盤づくりに寄与した。
				21,874	6,009	7,653			15,500	13,713	88%	
				27,445	4,804	7,716			15,900			
			R4-7				16	16	100%			
			文化振興・世界遺産課				18					
取組項目 iv	○	5	「長崎の歴史」魅力再発見・発信事業費				長崎ゆかりの偉人顕彰については、大学等での講演や中国現地での情報発信、長崎歴史文化博物館での黄檗展開催、県内中学高校での「孫文と梅屋庄吉」講演会開催、「旅する長崎学」HPリニューアルによるページの内容充実に取り組んだ。 日本遺産「国境の島」については、旅する長崎学講座(大阪)での紹介や、県庁及び各協議会部会でのパネル展を行った。また、国から重点支援地域に選定されていることから、観光庁支援事業として「国境の島」多言語パンフレット(英)を作成し、文化庁支援事業として、地域ナビゲーター育成事業を実施した。	【活動指標】 長崎と中国との交流の歴史に関する情報発信数(回)	4	6	150%	●事業の成果 ・長崎と中国の交流の歴史や日本遺産等の歴史文化資源を活用した幅広い情報発信等に取り組んだほか、民間交流の活性化(中国民間団体代表団の興福寺の視察訪問等)が図られた。 ・日本遺産「国境の島」については、認定継続のうえ重点支援地域に選定されていることから、観光庁や文化庁の事業に優先的に採択され、国内外の情報発信に資するなど効果があった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・大学での講演や県内外のイベントへの参加・協力、ウェブサイトの改修などを行うことで、中国との交流の歴史や日本遺産をはじめとする長崎の文化資源について広く情報発信ができ、これらを担う人材の育成や、地域活性化へとつながる基盤づくりに寄与した。
				4,556	4,556	27,265			4	6	150%	
				8,315	5,315	26,786			30	31	103%	
				12,201	9,468	27,006			30	31	103%	
R3-7				72	100	138%						
文化振興・世界遺産課				72	100	138%						
				72								
				40	40	100%						
				40	46	115%						
				40								

取組 項目 iv	○	6	長崎県文化観光推進事業費	36,715	8,961	19,475	文化観光推進法に基づく国の補助金等を活用することにより、博物館などの文化観光拠点施設の機能強化や観光施設等との連携による周遊を図った。	【活動指標】 長崎県文化観光推進協議会の開催数(回)	2	2	100%	●事業の成果 ・令和4年度は、長崎歴史文化博物館においては、収蔵資料の展示解説の多言語化、「長崎の歴史・文化情報」コーナーの展示コンテンツの改修を実施した。長崎県美術館においては、キャッシュレス環境の整備を実施した。これにより、長崎の歴史文化の更なる理解促進、来館者の満足度向上を図った。また、長崎歴史文化博物館、長崎県美術館、有馬キリシタン遺産記念館それぞれの施設が有する資料や研究成果を活かした「世界文化遺産 長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」をテーマとした講演会、スタディツアー、写真パネル展を開催・実施し施設間の連携及び周遊促進を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・上記事業の実施における、長崎県の特徴ある歴史文化の発信力強化の取組によって長崎県への文化観光への理解促進や地域周遊の活性化に寄与した他、県内市町の文化観光施設が有する資料や研究成果を活用したイベント、講演会等を実施する中で、施設間の連携関係の構築を図ることができた。
				20,082	6,028	19,133			2	2	100%	
				11,071	3,545	19,290			2			
				—								
			R3-7	—						【成果指標】 文化観光拠点施設の中核館である歴史文化博物館と県美術館の満足度アンケート(5段階)	4.0	
文化振興・世界遺産課	—	—	—	長崎県文化観光推進協議会				4.0				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i 県内どこにいても音楽や美術などの良質な芸術に触れられる機会の提供</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>優れた芸術鑑賞の機会が少ない地域においては、県展入賞作品と地元作家の入選作品を展示する県展移動展、長崎県美術館及び長崎歴史文化博物館が行う移動展や遠隔授業等の実施により、県内各地において地域住民に優れた芸術文化鑑賞の機会を確保した。県展については、令和4年度は、県展への親近感を醸成するため、チャリティーオークションや作品解説鑑賞会、小中学生を対象としたワークショップのほか、協賛企業の増加や県展への親近感を醸成するための「入賞・入選作品賞出事業」に取り組んだ。台風接近のため、県展開幕初日に予定していたイベントが実施できず、長崎会場の入場者数が伸び悩んだが、諫早会場や移動展(南島原市、壱岐市)の入場者数は前回と比べて大きく伸びた。</p> <p>地域の文化団体は、人口減少や高齢化に加え、コロナ禍での活動制限の影響もあり、弱体化の傾向にある。新人演奏会出演者による公演を開催したが、新型コロナウイルス感染防止による制限の影響を受け、観客数は目標人数まで達しなかった。出張公演開催など、県内どこにいても良質な芸術に触れられる機会の確保に努める。</p> <p>地域住民に事業に参画していただく「ながさき国際文化芸術祭」を実施することにより、良質な芸術に触れられる機会の提供が図られた。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>国民文化祭を契機に、子ども県展と県選抜作家展の同時開催など、県展の段階的な再編を検討し、出展数、観覧者数の増加につながるような「総合美術展」としてステップアップしていく。今後も、イベント等の集客や実施方法について、オンラインなどを活用した新たな手法を取り入れていくことを引き続き検討していく。また、出品数や観覧者数、協賛企業数の増加につながる運営方法の改善について、県展実行委員会と協議を進める。</p> <p>地域文化活動の活性化を図るため、新しい分野の団体の掘り起こしや、文化団体の体制強化を図ることが必要である。</p> <p>イベント等の開催において、県内どこにいても良質な芸術に触れられる機会を創るため、オンラインの活用など新たな手法の構築を検討していく。</p>
<p>ii 本県を舞台とした作品の創作支援、出版社等との幅広い人的ネットワークの構築</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>人口減少などにより地域の活力が低下するなか、地域の活力を再生するには、他県にはない個性的な取組や、交流人口等拡大のための各種施策、人的ネットワークの構築が重要である。作家等を招聘し、本県をテーマとしたマンガや小説等が作品化されることで、本県の魅力発信に努めるとともに、出版社等との幅広い人的ネットワークの構築を推進した。</p> <p>出版商社、出版社、県内書店の協力のもと、本事業で生まれた作品の販売促進に係る取組を行い、さらなる事業の周知を図った。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>首都圏の出版社等を訪問し、他県に類を見ない本県の歴史、風土、景観等の地域資源のさらなる売り込みを行い、マンガ、小説、紀行などの分野で作品化を図る手法の確立を目指すとともに、引き続き、より幅広い人的ネットワークの構築を図る。</p> <p>また、出版社等との関係強化のため、創作支援に留まらない手法を構築していく必要があり、今後は本事業で生まれた作品のフェア(イベント)を開催する際に長崎ゆかりのマンガ家を招聘するなど、出版社等と共同し、作品の舞台の聖地化に向けて幅広い広報PR等を実施する。</p>
<p>iii 継続的な若手芸術家の支援及び若者の企画立案能力向上を図るための人材育成、離島地域を含む本県の多様な文化芸術を総合芸術祭として一体的に実施</p>	
<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>文化芸術活動による地域づくりを推進するため、従来の県が地域をけん引する形での事業ではなく、地域主体型への事業へと転換を図った。今後は各地域で持続可能な取組が継続されていく体制を構築することに努める。</p> <p>若者や関係人口、海外アーティストの参画など、人口減少対策や国際文化交流に繋がる文化芸術活動の実施が求められている。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>文化芸術活動を通じた地域づくりの振興は、地域の人々のアイデンティティ再認識に寄与するとともに、郷土愛を高め、若者の人口定着を図る手法として効果的であることから、東京藝術大学や地元大学等との連携強化を図り、そのノウハウや人的ネットワーク等を活用して地域実行団体の体制強化・人材育成を行う。また、入場料収入や協賛金等多様な財源の確保を事業実施の要件とすることで、地域の自立を図る。</p>
<p>iv 長崎ゆかりの偉人のさらなる顕彰や本県と中国との交流の歴史などの情報発信による認知度向上と海外との交流拡大、県内の日本遺産等を通じた長崎固有の歴史・文化の県内外への発信</p>	
<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>隠元禅師の顕彰については、大学等での講演や、長崎歴史文化博物館での黄葉展開催、「旅する長崎学」HPリニューアルによるページの内容充実に取り組んだ。ただし、長崎ゆかりの偉人に対する認知度向上や海外との交流拡大については、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、まだ十分ではなく、行政主導による取組の側面が強い。</p> <p>日本遺産「国境の島」の取組については、令和3年度に認定継続のうえ重点支援地域に選定され、多言語パンフレット作成や地域ナビゲーター育成など、情報発信・普及啓発事業などで効果を上げた。今後さらに、日本遺産そのものの知名度を高め、文化観光の進展やコロナ後のインバウンド拡大に対応した、地域活性化事業に取り組んでいく必要がある。</p> <p>国へ申請した令和3年度から令和7年度までの長崎県文化観光推進計画に基づき事業を計画的に実施しており、文化観光施設への誘客喚起、来訪者の満足度向上につながる、施設のソフト・ハード両面における機能強化を図っている。計画期間の後半においては、文化観光を活かした周遊促進等による経済効果の波及や、地域の活性化につなげていくための施設連携について更なる強化を図る必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>長崎ゆかりの偉人の顕彰については、民間団体間の相互訪問交流を促進するとともに、国内外に広く分かりやすく情報発信するなどの取組を継続して行うことにより、孫文と梅屋庄吉の友情の物語や、隠元が日本文化に与えた影響に対する認知度・理解度を高め、交流の拡大・多様化につなげていく。</p> <p>日本遺産については、各地域の構成資産や歴史ストーリーが持つ魅力の磨き上げを図ることや、観光・物産イベントと連携した誘客対策等により、ふるさと教育や観光誘客の促進に取り組むとともに、日本遺産の全国イベントをはじめ、様々なイベントや各種媒体で魅力を発信して知名度向上を図っていく。また、「国境の島」については、7月にシンポジウムを開催するなど、課題をふまえた今後の取組について検討していく。</p> <p>まずは、特定の自治体において、県も積極的に関与しながら施設間の連携促進のためのモデルケースを構築することで、他の自治体における連携強化の取組を加速化させる。加えて、県内各地域において、食文化を生かした周遊促進コンテンツの造成を推進する。</p>

4. 令和5年度見直し内容及び令和6年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名		令和5年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和5年度の新たな取組は「R5新規」等と、見直しが無い場合は「—」と記載	令和6年度事業の実施に向けた方向性		
			事業期間	所管課(室)名		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i	○	1	文化芸術ながさきステップアップ事業費	県内5カ所での展覧会を継続して実施するため、作品輸送費等にかかる経費への支援を行い、出品数や観覧者数の増加につながるよう、引き続き段階的な再編を検討した。	②③⑥	国民文化祭を契機に、「こども県展」と「県選抜作家展」の同時開催など、観覧者にとって魅力ある「県内最大の総合美術展」へ再編することなどを引き続き検討する。 また、長崎県文化団体協議会の体制強化を図ることにより、県内の文化芸術団体の再編、地域コミュニティの活性化、地域文化の磨き上げ、若者人材の掘り起こし及びふるさと教育につなげ、地方創生に資するとともに、国民文化祭後も持続的な芸術文化事業を運営できる基盤づくりを目指す。	改善	
			R2-	また、より質の高い文化事業の企画・運営と県内文化団体の活動の活性化を目指し、文化芸術分野の専門性の高い人材を配置し、長崎県文化団体協議会の体制強化を図った。				
			文化振興・世界遺産課					
取組項目 ii	○	2	「描いてみんな！長崎」事業費	出版物商社や出版社、書店とのタイアップ等による事業及び作品の広報力強化を図るため、本事業により生まれた作品の書店での販売促進フェアや県広報媒体を活用したPR支援を行った。また、引き続き、取材時には学芸員や地域ガイドによる充実した視察対応を行い、取材後は継続した情報提供により関係性の構築に努めた。	②⑥	事業については、作家等の招聘から、作品化まで順調に事業実施が行われており、出版社と良好な関係性が構築されていることから、令和6年度以降も事業を継続する。 創作支援の段階から市町等の協力を得ることで、作家のファンや歴史・アニメのマニアが集うような聖地化を見据えた取組を連携して実施する。 大手出版社や出版社等とのタイアップ等による事業及び作品の広報力強化について引き続き検討し、さらなる本事業の周知及び交流人口の増加を目指す。	拡充	
			R元-5					
			文化振興・世界遺産課					
取組項目 iii	○	3	みんなで創る！ながさき国際文化芸術プロジェクト	若者を対象とするワークショップの開催や若者が企画立案段階から関わるイベントの活動を通して、若者のながさき愛を高め、Uターン・人口定着に繋げるようイベント開催市町等との連携に努めた。	②③⑤⑥	インバウンドを含む交流人口の拡大や関係人口の創出を図るため、海外からアーティストを招き、地元の資源を活用した文化芸術活動を実施する。また、若者の参画を拡大する仕組みを構築するとともに、訴求力のあるクリエイター等を招聘し、参加者と地域の交流が継続する活動を展開する。 東京藝術大学や地元大学等との連携を推進し、地域の実施体制を強化することをもって、県内のどの地域でも高水準の文化芸術が鑑賞できるような仕組みづくりに努めていく。	改善	
			R4-7					
			文化振興・世界遺産課					
取組項目 iii	○	4	国民文化祭推進事業費	R5新規	⑨	第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭の開催前年度となることから、開催に向けた準備等をより一層進めていく。	拡充	
			(R5新規)R5-7					
			文化振興・世界遺産課					
取組項目 iv	○	5	「長崎の歴史」魅力再発見・発信事業費	令和5年度は、これまで構築したネットワークを生かした交流事業として、中国・福建省や京都など隠元禅師ゆかりの地と連携し、国内外への情報発信に取り組み、本県の認知度を向上させるとともに、人的ネットワーク構築、交流の拡大を推進した。	②⑥	今後、アフターコロナの進展等により人の往来の回復も期待されることから、県内の2つの世界遺産をはじめ、日本遺産、長崎ゆかりの偉人、食文化や長崎学など長崎特有の歴史・文化と観光を融合させ、本県への誘客までを見据えた情報発信や誘客促進等の取組を、関係地域とも連携を深めながら積極的に進めていく。 また、文化観光ウェブサイトの多言語化を図ることにより、インバウンド誘致を見据えた海外向けの情報発信についても強化していく。	改善	
			R3-7	日本遺産「国境の島」の取組については、令和3年度に認定継続のうえ重点支援地域に選定されたことを契機とし、様々な機会を捉えて情報発信等を行い、知名度向上を図った。				
			文化振興・世界遺産課					
取組項目 iv	○	6	長崎県文化観光推進事業費	令和7年度までの長崎県文化観光推進計画に基づき、博物館等の展示内容の充実や機能強化を図るとともに、周遊促進のための市町の取組について県も積極的に関わることで協働体制を構築し、波及効果の高いモデルケースの創出を図った。	⑤⑥⑧	引き続き博物館等の展示内容の充実や機能強化を図るとともに、令和5年度に実施する市町と連携した取組の成果や課題を整理し、他の市町における周遊促進等の文化観光の推進に活用することで、様々な文化資源の更なる魅力増進や広域的な文化観光の充実を図る。	改善	
			R3-7					
			文化振興・世界遺産課					

注:「2. 令和4年度取組実績」に記載している事業のうち、令和4年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点